



令和3年度介護報酬改定 4月提供分提出直前のポイント ～居宅療養管理指導費の特例～

令和 3年 4月

診療報酬サポートチームMSG

有限会社メディカルサポートシステムズ
公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会
神奈川県支部副支部長
認定医業経営コンサルタント第5590号

細 谷 邦 夫

今回の動画は

- ◆ 居宅療養管理指導費の単位数確認
- ◆ 居宅療養管理指導費のCOVID-19特例の加算について
- ◆ レセプト記載事例

居宅療養管理指導費(医師が行う場合)

- ◆ 居宅療養管理指導(I)(II以外の場合に算定)
 - ▶ 単一建物居住者が1人 509単位 ⇒ 514単位
 - ▶ 単一建物居住者が2~9人 485単位 ⇒ 486単位
 - ▶ 単一建物居住者が10人以上 444単位 ⇒ 445単位
 - ◆ 居宅療養管理指導(II)(在宅時医学総合管理料等を算定する利用者対象)
 - ▶ 単一建物居住者が1人 295単位 ⇒ 298単位
 - ▶ 単一建物居住者が2~9人 285単位 ⇒ 286単位
 - ▶ 単一建物居住者が10人以上 261単位 ⇒ 259単位
- ※介護予防居宅療養管理指導も同様
- ◆ 居宅療養令和3年9月30日までの上乗せ分のサービスコード
 - ▶ 介護サービス:318300
 - ▶ 予防サービス:348300

COVID-19特例の加算について

- ◆ 介護報酬には0.1%の上乗せが可能
 - ▶ 基本報酬に0.1%を上乗せして請求ができる(期間限定)
- ◆ 令和3年4月サービス提供分から9月提供分までが対象
- ◆ 加算をし忘れると返戻になります
 - ▶ 居宅療養管理指導は全ての場合で1単位です

レセプト記載例1

MS
G

令和3年度介護報酬改定

レセプト記載例2

令和3年度介護報酬改定

ご清聴ありがとうございました



診療報酬研究会著の診療報酬マニュアルがじほう社より刊行されました。

『患者さんと共有できる
外来点数マニュアル2020年度版』